

RED・CROSS・IBARAKI



日本赤茨城

発行所 日本赤十字社茨城県支部

No. 141

〒310-0914 水戸市小吹町2551 URL <http://www.jrci.jp>
TEL (029) 241-4516 FAX (029) 241-4714



みんなのやさしさを大きな力へ—赤十字

いままでも、そしてこれからも。戦争や災害、病気などで苦しむ人々に
救いの手を差しのべる。そんな、みんなのやさしさを大きな力にかえる赤十字の活動は
一人ひとりのあたたかい心に支えられています。

赤十字へのご理解と活動資金へのご協力をお願いします

5月は赤十字の創始者であるアンリー・デュナンの生誕の月であり、また日本赤十字社が設立された月でもあることから、毎年5月を赤十字社員増強運動月間としています。

この目的は、赤十字の趣旨や人道的活動をより多くの県民の皆さまにご理解していただき、活動資金へご協力して

いただく社員(会員)を増強することにあります。

この1ヶ月間、赤十字のボランティア・町内会・自治会の方々が、活動資金に対する協力のお願いや、社員への加入依頼のため、皆さまのご家庭を訪問いたしますので、その際にはご協力をお願いいたします。

「救護活動の経験を活かすために…」

— 新潟県中越地震救護活動報告会 —

日本赤十字社茨城県支部は、昨年発生した新潟県中越地震災害に対し、医療救護班6個班・支援要員等57名を被災地に派遣し救護活動等を行ない、その経験を、今後の救護活動に活かすため平成17年3月5日、水戸赤十字病院において「新潟県中越地震救護活動報告会」を開催しました。



報告会では、日赤茨城県支部の救護班班長である医師から現地の医療救護活動、看護部長からはこころのケアに対する報告がありました。また、連携体制を執った茨城県保健福祉部厚生総務課及び水戸市消防本部から職員を招いて現地での活動報告を行ないました。

全体での意見交換会では、他救護関係機関との連携についてなど、今後の救護活動に役立つ貴重な意見が多く出て有意義な会となりました。

「毎年救急法を受講しています」

那珂市 村西 幹彦



私が初めて救急法を受講したのは中学生の時でした。その後しばらく受講する機会がなく、今から八年前に那珂町(現 那珂市)で行われた赤十字の講習会を受講しました。以後、毎年、那珂分団主催の救急法を受講、回数を重ねて行くたびに一層救急法の必要性を感じるようになりました。一年に一回くらいしか実技を行う機会がないため、まだまだ身についていません。今後も続けて受講し、とっさの時に出来るようにしたいと思っています。

「認知症への対応」について講演会を開催

赤 十字家庭看護法指導員研修会の一環として、桜美林大学大学院老年学専攻・人間学専攻教授長田久雄先生を講師とし、「認知症(痴呆)への対応その心のケア」をテーマに2月8日支部を会場として講演会を開催しました。昨年12月から痴呆は「認知症」と改正され、高齢社会の現代においてその関心度はとても高く、家庭看護法養成講習会を受講された方々へご案内したところ、30名の方から希望があり、総勢50名以上の参加がありました。指導員を対象とした講演のため、専門的な内容もありましたが、最新の認知症の治療、そしてそのかわり方等、先生の経験や事例などを挙げていただきながらの分かりやすい講演で、一般の参加者からは「優しく分かりやすい説明の進め方に感動した。」「素晴らしい講演会で勉強になった。実際に介護をしているので、反省してより良い介護をしてあげたいと感じた。」「是非このような講演の機会を増やして欲しい。」という意見が多数ありとても好評でした。



保育サービス付き幼児安全法講習会を開催



赤 十字では命を守る講習会の一つとして、こどもを事故から守るための事故防止や救命手当及び応急手当の知識や技術、日ごろ起きやすい症状と手当の仕方について学んでいただく「幼児安全法講習」を平成12年度より普及しています。昨年度から保育サービスを行なう幼児安全法一般講習会(約3時間)を当支部乳児院を会場として開催しております。乳児院職員(保育士)やボランティアの方々がお子さんをお預かりし、お子さんを預けて講習を受けられた方からは「安心して受講できた。」「環境が良く、子供が楽しく過ごしていてとても良かった。」と好評でした。お子さんがいるという理由で受講をあきらめていた方も、これを機会に、受講してみたいはいかがでしょうか。平成17年度も保育サービスを行う講習会は乳児院を会場とする一般講習・短期講習を予定しています。詳細については、「平成17年度 命を守る講習会のご案内」(5月上旬発行予定)をご覧ください。



日本赤十字社では、献血事業のほか「骨髄データセンター事業」を実施しています。これは、厚生労働省からの依頼に基づき、骨髄バンク事業への協力の一環として、骨髄ドナー登録希望者の受入れや白血球型(以下「HLA型」)の検査及び登録者の管理を行うとともに、HLA型適合者の検索を行っています。

平成4年に業務を開始し、平成17年2月におけるドナー登録者数は20万人に達し、骨髄移植実施件数は6,000件を超えました。(茨城県内骨髄提供希望者数3,826人・H17.2月現在)

また、「さい帯血移植事業」についても、平成11年8月に「日本さい帯血バンクネットワーク」が正式に発足したことにもない、同ネットワークの事務局を日本赤十字社の本社構内に設置しました。

さい帯血移植に必要なHLA型情報の全国一元管理システムを構築し、各さい帯血バンクが保存しているさい帯血情報を移植医療機関や主治医等が自由に検索できるシステムを平成12年9月から稼働させています。



～入学時研修、日赤富士山荘にて～

精神が、国境や宗教を超え、世界が平和になることを願います。これまで赤十字を漠然と感じていた私ですが、今では赤十字の看護学生であることを誇りに思います。

今も終わることのない世界各国の紛争や災害などにおいて、赤十字が国内だけでなく世界で活動しているということに改めて素晴らしいと感じました。これは赤十字に強い信頼があるからだと思っています。私も将来、臨床経験やさまざまな医療現場で豊富な知識を修得し、赤十字の国際活動に参加したいと強く思いました。いつの日か赤十字の

選手によるサイン会を実施!!

2月6日(日)水戸献血ルームにおいて、水戸献血連合会の主催で水戸ホーリーホックの選手を招いて献血キャンペーンが開催されました。



愛の献血

このイベントは、将来の献血を担う若い皆さんに献血の大切さを知ってもらうことを目的として企画されたものです。

会場となった献血ルームでは抽選会が行われ、水戸ホーリーホックのジャンパーやオリジナルタオルマフラーなどがプレゼントされました。子供から大人まで250名にのぼる来場者があり、122名の方に献血にご協力いただきありがとうございました。今後も若い方への献血の啓発のためにこのような企画を続けたいと考えています。

茨城県赤十字血液センターでは、県内で必要とされている血液を県民の皆さまの献血で確保し、患者さんにお届けできるように努めています。しかし、成分献血については県内では十分な確保ができず、特に、血小板製剤は、約15%を県外から受け入れているのが現状です。皆さまの献血へのご理解とご協力をお願いいたします。

赤十字の看護学生として

水戸赤十字看護学校 一学年 岡本 綾

赤十字概論の授業で、戦時中の看護、国際救護、赤十字のボランティアをされた方の体験談を聞かせていただきました。特に印象に残っているのは、避難中での救護活動の様子です。一心不乱に兵士の看護にあたったこと、死にゆく兵士の姿をただ見守るしかできなかった話を聞いて、胸がつかまる思いでした。また、インドやアフガニスタンの傷を負った子ども達の写真を見て、悲惨な世界を知りました。それでも、子供達の目は輝いていて、なんて真直ぐに生きているんだろうと感じました。私は、勉強に専念できる環境にあり、幸せであることも実感しました。

乳児院でひなまつり



3月3日、桃の節句の日、鈴木ピアノ教室の方々が乳児院を来院され、子供達のために「ひな祭りコンサート」を開いてくださいました。

今回はひな祭りということで、2・3名の方がおひな様をイメージした和服の装いでおいでになりました。

プログラムは子供達もよく知っている「パンダ・ウサギ・コアラ」の歌から始まり、紙芝居の読み聞かせや、子供達の大好きなアンパンマンとバイキンマンの人形を使った演出があり、様々な趣向を凝らしたものとなりました。ピアノ教室の方々は、子供達に歌や演奏を披露してくださいるばかりでなく、積極的に子供達の中に入り、一緒に楽しめるような演出を考えてくださいました。

目新しい着物を着て、しばらくの間、おひな様を眺めようとした子供や、壁に背中をつけてソツと眺めているだけの子供達も、手作りのおひな様の折り紙を頂いたところから少しずつ緊張が解けてきたようで、頂いたおひな様の折り紙を嬉しそうに眺めたり、お友達と見せ合ったり、自分の胸にいくつも付けてみたりという姿が見られるようになりました。子供達はとても楽しんでる様子で、30分という時間をあっという間に感じました。

今後も、子供達のためにこのような機会を増やしていけたらと思っています。

ご協力ありがとうございました

● リスカ株式会社 ●

日赤石下町分区を通じ、新潟県中越地震災害義援金とスマトラ島沖地震救援金へ5,000,000円ずつ、合計10,000,000円が寄せられました。

同社の武藤様は、「被災者のために役立ててほしい」という言葉を添えて、日赤石下町分区長と日赤茨城県支部事務局長へ義援金を手渡しました。



リスカ株式会社武藤様(右)から
飯塚日赤石下町分区長(左)と広瀬日赤事務局長へ手渡される

● 青田 政則さん(牛久市) ●

昨年は全国各地で災害が起こり、その度に義援金の募集をしたところ、毎回募集を開始した直後に青田様から振込みがあり、計10回にわたり55,000円のご協力をいただきました。「被災された皆様へ迅速な対応をしてほしい」という願いがこめられていました。

● 土浦地区長連合会 ●

土浦市の町内会(東ブロック)から「新潟県中越地震で被災された方々に心からのお見舞いと応援の気持ちを込めて」と義援金が寄せられました。

東ブロックの20の町内会や自治会等の全世帯から世帯あたり100円硬貨募金運動として寄付金を集め総額¥582,800円が寄せられました。東ブロック長の青木様は「この金額でどの程度、お役に立つかは予想もつきませんが、被災された皆様に少しでも私たちの気持ちが伝わり、一日も早く元の生活に戻られることをお祈りいたします」というメッセージを添えていました。

● 生活協同組合 ハイコープ ●

スマトラ島沖地震被災者へ5,489,127円の救援金が寄せられました。理事長の砂押様は、「被災された皆様の生活の安定にお役立てください。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。」との言葉を添えられました。



理事長 砂押様(右)から広瀬日赤事務局長へ手渡される

※その他多くの寄付が寄せられましたが、紙面の関係上割愛させていただきましたので、ご了承下さい。

問い合わせ先
〒100-8926
東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎2号館8F
総務省大臣官房管理室 業務担当
電話 03-5253-5182(直通)
FAX 03-5253-5190

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社看護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

◆御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

請求期限が2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。

内閣総理大臣名の
書状を贈呈します。

お問合せ先… 日本赤十字社茨城県支部 TEL.029-241-4516